由遠

# 脩身小學讀本

初等科第二級

巻五

乙66
480

東京新

大日本教育會書籍館

| 一八函 | 二架 | 二九號 | 一六册 |
|---|---|---|---|

K110.1
1
5

# 脩身小學讀本

從四位福羽美靜閲　三尾重定刪定
東京女子師範學校長　那珂通世校正　池田觀纂述

明治十五年五月
改彫版權所有
東崖堂刊行

## 緒言

此巻中記する所を。主として。友に接し。約束を履み日晷。孜愛み。事業ふ勉勵せしむる等のことを以し。且該條の規鑑に供をべき。談話を挿ミ。漸ふ。其の德性を涵養ひるを本旨とし。等學科。第二級生の用ふ供す。

東京圖書館藏

# 脩身小學讀本卷之五

福羽美静　閲　三尾重定　刪定
那珂通世　校正　池田　觀　纂述

## 第十二章　接友

朋友とは。相親み。信を以て。交るべし。信は。交誼の基本なり。

朋友はうちふれ。我より年の。長けたる人ふは。信從して。敬を失ふなれ。

朋友に途中ふて出合ひし時も挨拶
しその別るゝ時も亦同じ。
朋友來至共に何れての行かんと誘
ふ時は必父母ふ告げ其許可を得て
後ふ行くべきなり。
若し朋友に惡しき行ひのらむ人に知
きぬやうふ密にそれ是非を説き諭
すべし。

朋友と物を交易し恣に人ふ物と與
へ取るべからず。
朋友の家に至りては必其朋友は父
母ふ挨拶をべし。
朋友の家にありて遊ぶにも食時ふ
及べく必辭して歸るべし。
朋友と物を分つことのらば自ら多
きを取るべからず。

ゆゑなくして。猥に人の門内へ入
はづからず。
ゆゑを告げぞして。激笑すべからば。
朋友と相携へて。市中に散歩をもも。
猥に肆店の物品を評をべからず。
朋友と散歩をする時。他の鬪争などを為
せる場へ。近づくことなかれ。
朋友と交るに。我が父兄富貴なりと
も。之を介して。驕を高ぶることなかれ。
猥に他の小兒を罵詈し。不敬に以て。
之に加へはたらくことなかれ。
我が衣服綺麗なりとて。人に衣服の
軽粗なる者を笑ふべからず。
假令衣服を。粗惡なりとも。清潔なれ
ば。決して恥づることなかれ。

小兒の時より衣服は美なる物好み。食物は旨きを望むものは必ず惡人と。なること能はず。

衣服を人より。粗ふまとも。よく父母教師は教へを守り。學問習字筭術等に。勉強をる小兒は。必よき人ふなるべきなり。

唯衣服を清潔に洗ひ濯ぎ。物なを

で。補綴の有るも。厭ふべからず。故に粗惡は衣服を。之を汚しるべ。て。不潔ならぬやうふ心掛くべし。

朋友の家に至り。其父兄より。食物其他のものは。惠と與へらるる時を。一禮して。之を受け納むべ。假令我ず嫌ひ。好まざる物ても。其父兄は面前にて。人ふ與へなどをべからず。

人の家にてそ殊ふ行儀正しくして。決しく室内を奔馳喧噪して戯るべからず。

人中へ出でては殊に言語を謹しみ。無益の言と費をことなるのれ。

人の家に行きて其坐上れ器物或を飾花の類へ決して手を出し之ふ觸るくことなるのき。

他人の机上にある書籍或は帳簿ふど猥ふ披き見ることなるのれ。

人よりを書籍其他れ物を借り用うるにそ必之と大切ろ取扱ひ紛失又は損敗せげる様ふ用ゐ終らで即時ふ之と返却をべし。

人よりを信書を托せられたる時ハ遲緩なく之を届けやるべし。粗忽にし

て。途中にて取落し。或は其封をみだすことなかれ。
人の秘物或は書き。又人は私書を。窺ひ見るなとなすれ。
人は相對して。私語をする時は。其坐を避くべし。必耳を欹てゝ。之を聽くことなかれ。
途中にて。遺失物を拾ひし時は。必之を長者に謀り。其遺失主を。尋ね渡すべし。若本主不分明の時は。其筋へ申いでべし。
途中にて。他の小児は躓きて。地ふ轉びふゝ。せし時は。必傍觀をなすべからず。速に之を扶け起し。慰めいたはりて。其兒の家へ。送り還すべし。
わき人の弟妹ふ。憫ゝを加へ。ゞ。人も亦

我ぞ弟妹を憐むものなりさきぶ
我が弟妹を愛する小兒を人は弟妹
を無慈悲に取扱ふことなし。
人より恩を受けたるおとは忘る
ことなかるべき。
禽獸にても恩を知るものあり人を
し恩をわすれる時は禽獸よりも劣
なり。

人に施したる
恩を誇りて他
人ふ語るべの
らば恩を施し
之を誇らば恩
を施すにあら
同じ。
女兒を男兒は

如く。馳せ奔るなどこの遊びをふもべからず。
女児は。朋友と遊ぶにも。別して柔和ふして。辭遣ひなど。やさしくなどし。
女兒そ。殊に衣服を。正しく着け。頭髪など。亂さざるやう。心かゝべし。
小児は。父兄の命にあらずして。金錢を。持扱ふべからず。
食物を懐にし。途上ふて行々之を食ふなど。決して為べからず。
假令戯まふも。人の物を取り度しなどをべからず。
朋友の好ぬ事を。理不盡に強ひ勸むることなかれ。
朋友と戯まを遊ぶにも。火と玩ぶなと

は決して為べからず。
父母師傅の未及ばざる所を佐くるものは朋友なり。朋友は人に在りては至て大節ふるものなれ。人もし善き朋友なければ。生涯に其幸福を受くること鮮ふし。
さて其朋友ふ交る道は信を以て第一とす。信とは決して偽のなきこと

を云ひ。不信とは唯表面のみを繕ひ。内心ふ誠のなきを云ふなり。
朋友は能く其人と為りを擇ばざるべからず。古語にも「益者三友損者三友」といひて。其人と為りを擇ぶには。正直ふる人と。諒なる人と。見聞の多き人とを擇びて。交ることは我ふ益あり。僻みたる人と。口辯能くして。心

の善からぬ人と善きまも惡きにも。唯人のすゐまに從ふ樣なは氣骨なき人ふ交ると死そ我の損失を釀ととも。決して益と得ることなし。兎角人そ我ふ隨身もる人を朋友となんと好み我れよ隨從する程れ人にそ交ることを好まぬものふり。到底我ふ隨身もる人と友とせば我

の才智を研き藝能ふ達もること能はざるけくふらず必恥辱を招くふ至るべし。

諺に「麻の中は蓬ハ矯めずして直し」といへり人も善き人に交はもば自然ふ善き見慣となもものふれで必擇バさるべからざるけり。

世人の交もに唯利のためよ交るの

ず。此交をりそ。真の交をりに非ず。昨日まで肩を拍ち。手を握りて。實ふ膠漆れ如くふるも。一旦其利を失ふ時そ忽雙敵の思ひ殺なして。却つて相互に害をるに至るものあり。戒めざるべけんや。

故に朋友を擇ぶにそ。必端しき人を以てし。其交をるには。必信實直諒ふる



式。以てすべし。

漢の張奐ハ梁冀の吏なりしが。故ありて官を止められ。家に困居す。交友多くこ雖。奐の為に言ふ者なし。獨其友皇甫規のみ。奐の落魄を憫みて。薦舉をなすと。七回に至るまでふ。

新居白石といつるは。朋友に厚このりし人なり。其師木下順庵が。白石を加賀侯

に薦んとせしに。同門ふ岡島石梁と
ゆふ者ありて。此の事を聞き。戚然として。
白石ふ向ひて。謂ひけるを。君の知ると
こ孫の如く。余ハ加賀れ産にして。都下
に留學をること。既ふ多年ふり。この頃
故郷よりれ書翰ふ。老母日々余ゞ歸る
を待てりと。余一念此に至る毎に將ふ
腸を斷へ。もし師の紹介を以て。本藩

ふ仕へ。老母のわれを思ふれ情と。慰む
ることを得ば。實ふ望外の喜びふり。君
幸に愛顧を垂れよと。白石たゞちに
此の言を順庵に告げ。僕を何れれ國ふ
事ふるも。擇ふことなけれど。願ハくそ。
僕を舍きて。先づ岡島を薦め給へと。言
ひければ。順庵深くそれ友誼の厚きを
感じ。其の言れ如くふさしめけり。

又明の吳廷舉といふ人を平生友誼に篤し大學に遊ひし頃羅玘といふる人と交はり厚かりしたまへり玘痢疾に罹りけるに廷舉ためり粥を煮て之を餉り又之を負て厠に登ること晝夜十數次ふれとも厭ふる色なく深切ふ以抱せり玘癒るれ後人に語て前ふ我を生をるをれを父母後ふ我我生す

る者を吳公なりやをいひてしとぞ。

## 第十三章　踐約

約束の履行をづきを誠實れ一部分なり誠實を表裏なを紀を主とし此約束と背のぬは行ひを主として謂ふふれば少しく違ふとこ多あり。

さて約束を履行をるとは人と一旦定約と結びたることを必其言の通

り。我身に履こ行ふことを云ふなり。
世の人或は其場の勢ふ乗じて輕々
しく人と約を結び。さて其約を行ふ
ぢき時に臨み少しく都合のあしきと
ころのれば。餘事ふ托して。其約を破
り。敢て心に耻ぢざるあり。こゝ一れ
失德ふり。
君父兄姉の。緊急なる要用等を己む



を得ざれども。我ぞ一身ふ付きては。
何等の損失ありるとも。せよ。一旦人と
約したること。必履こ行ふべきふ
り。
故に。其約したること。必履み行は
んと欲せば。約せぬ先ふ。篤と思案を
定めて。輕々しく約せぬにあり。
孔子の徒弟ふる。子路といへる人そ。

諾を宿にせずとて。明日の約束は。今日はうちふを。せざるとと。何故ふれば。今約束をなすとも。一夜の中に不意の要用は出來ることありて。違約をすると。死を人ふ對をる。務めの缺くることを恐るるとてふり。斯く古人は。違約とせまじと。謹み戒めらるるなり。」

編者嘗て河内に遊び。葛井寺邊の某村の總代某氏は家ふ客居せり。其主人を。頗篤行なる人にて。よく村内を安撫せるを以て。村民も亦能く其令に從へり。

此邊を。綿菜種等を多く出を所なり。大阪邊の商人常に立入りて。之を買ふ。同氏は。富有にして。多く田畑を所持をれど。綿菜種等年々若干を作を

り。

一日主人一商人に媒人を以て菜種數十石を賣る約束をなさんまだ物品を渡さざれども代價を既ふ定めたり。然るに一夜の中ふ菜種の價騰貴して一石ゑ付き金三圓程れ差を生ぜり。

然るに其翌朝媒人馳せ來りて主人に告げ彼の商人より未手金も受け得ざるを今にして其約を破るは容易ふりされバ槩略三百金の得益わ至必破約をべしとそそのかけり。時に主人頭を掉り否々足下れ我ごたのふ謀らるゝ其志しを厚しといへども我を決して左樣れ違約ハ致をまじ一旦價をさだめて約せし上を

其品我ふ所とも。我ご品にあらず。一夜の中に其れ價の騰貴せしは。彼の商人れ高運なり。我これふ背むくを。即天を欺くふり。

我は猶其菜種紙精良にして。渡し與ふべしとて。下僕に命じ。更ふ之を篩ひ簸せしめ。其塵埃を去り。約の如くに。渡しけきで。商人も其清廉篤志と三嘆し。金若干を出して。謝せんとせしに。主人毫も受けざりけり。此こと。各地の美談とふりて。同氏の品を。何にても。他の相場より。價よく。買ひ取ることになりしかば。其家益富と榮えて。安穩なぞ暮しける。

第十四章　愛日勉强

光陰を。諺に以ふ。矢を射るごとくふ

れど放學のけちも唯遊び戯ものみふ心を奪はき時日ば費をことなかれ。

人の生涯榮枯は由ゑて萌を所を幼穉は時ふ學問するとこぜざるとにあり。

幼穉の時より心づけよくして學問修業せし小児を他日必富と榮えて。

歡樂を受るもはふり。

幼穉の時ふ唯遊戯のみに耽りて學問せぬ小児を他日多くを貧賤ふ陷り憂苦を極むべし。

喩へば春花を觀んと欲せば冬日よゑを養つざるを得ず秋實ば得んと欲せば春夏の頃より之に培はざるを得ざるが如し。

何程生ド易き草木ても抜きたるまゝにて棄置きては花を開き実を結ぶものゝならじ。

何程性質ゝ敏なる小児にても學バぞして其智識を開き其藝術ゝ達をるものゝ一。

淵河に臨ゝて魚を羨むよりも反りて網を結ぶにしかず。

人の富貴榮華を見て我れも斯くあらたしと思はゞ學問修業懈ること勿れ。

さて其學問をするにいい由斷なく勉強せざれば決して成就することゝ能ず。

細井德民ハ尾張の南部平洲村ゝ生る。因て平洲と號せ家世農を以て業とせり。平洲幼ゝして讀書を好み十

七歳といへる時。父に請て京都に遊學せ。其旅寓に在るや。垢衣にして。糲を食ひ。務めて費用を省減せ。曩に父正長金五十兩を與へて。其用に適せしむ。京に在る事。一年。乃十兩の金を費し。餘金を以て書籍百卷を買ひ。兩馬に駄して家に還る。鄉里の人皆以之を賞賛せり。平洲京都に在り時。遍



く諸儒に接せと雖。學識及品行の師資とせべき者を見せして歸さりと。父母其持操と。勉勵と戎喜ひ。田宅を分け與へて。生理の法を爲さしめんと欲せ。然るに平洲可かぢして。曰く。願はくは二百金を得て。兒ぢ欲せる處に從はんと。父之を許しぬれば。其金を以盡く書を購ひ。之を讀んて

一歩も戸外へ出さる事。此ハ一年。延享中。參河の老儒淡淵といふ人。名古屋ハ來りて。經筵を開く。平洲往て之ハ謁し。直ハ師弟の義を結ひ。經史を論究して。大に其學識と品行とハ敬服せり。淡淵も亦吾ゞ業の羽翼とかろ者。蓋此人なりとて。心伎盡して教授せり。

平洲廿四歳ハして。始めて帷を名古屋ハ下して。儒業を興せ。幾ばくとなく。江戸ハ至り。芝ハ寓せ。淡淵歿せるハ及て。其門ハ遊ふ乃諸子。皆平洲に隨從せり。平洲江戸ハ教授せ。二十年講業の盛ハ多殆。虚日なく。出てハ則列侯の館ハ講し。入てハ則在塾弟子弟を教ゆ。唯經學文章のミ形ゝ。其

稱經濟ふ長とするを以て。芳名江湖ふ噴々たり。王侯貴顯之ふ師事し。重祿を與へて之を召さと雖。辭して應せず。年五十にして尾張侯の召ふ從つて。侍讀となる。明倫堂の督學を兼しめ。祿四百石を賜ふ。國中の臣民來つて。教を受け。ちるなく。學政大ふ振興せり。

是より先き。平洲年四十四といつる



時。米澤侯の聘ふ應じて。其國に之く。侯志を政治ふ委じ舊弊を一洗せ。闔境比隣。靡然として風ふ嚮ふ。侯平洲と封内を巡行し。使役の輕重。民間の疾苦等を覆檢し。豐施下ふ遍く。衆民大ふ悅ふ。平洲途ふ過るに遇へハ。感泣して淚を垂き。拜跪合掌して。神の如く尊敬せるふ至まりとそ。

平洲は。尾府の南鄙に生まれ。畎畝の一匹夫ふりて。篤志力學。孜々として怠らず遂ふ公侯縉紳の賓師となり。若くは其顧問ふ備はり。其言行はれ。其計用ゐられ。其澤衆民ふ及ぶ。何そ其れ盛なるや。況や今日材能を以爵禄を受くべく。事業とも興すべきの聖世なるふ於をや。後進の幼學輩平洲が地下ふ冷笑せらるゝと勿れ

宋の。柳開少ふして。任氣を好み。大言物を凌く。舉ふ應せらるる時。文章を以て主司の簾前ふ投せらるに。その多きを。千軸に至り。載るふ獨輪車を以せり。其の引き試むる日。襴を衣て。自ら車を擁して入る。此を以衆を驕り

〻。名を博うせんと欲せり。時ふ張景文を能くく〻名ありり。惟一書を袖ふ〻て。簾前ふ之を獻ぜ。主司大ふ稱賞し。景と優等ふ擢く。時の人之ゲ爲に語つて曰く。柳開の千軸ハ。張景の一書ふ〻ふぎと。

脩身小學讀本卷之五終

明治十五年五月六日版權免許
同　年同月　出　版　定價金五錢

福井縣士族
纂述人　池田觀
東京京橋區楯町壹番地
富田彦次郎方寄留

岐阜縣平民
出版人　山岸彌平
同所同人方寄留

發兌書肆
東京々橋區楯町　東崖堂
大阪東區北濵貳丁目　東崖堂
岐阜縣岐阜西材木町　東崖堂

文部省

# 脩身小學讀本

教科書第一編

巻之一

乙66
480

東京
大日本教育會書籍館
一八函
二架
二九號
一六冊

K110.1
6